

## 一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山形市契約規則（昭和39年市規則第18号。以下「規則」という。）第18条の規定により公告する。

なお、この入札は、山形市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和8年5月15日

山形市長 佐藤 孝弘

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 工事名 【工事番号】

本庁舎空調設備（AC—12・27・29・37）改修工事 【001027】

(2) 工事場所

山形市旅籠町二丁目地内

(3) 工事の概要

工種：管工事

山形市役所本庁舎の空調設備更新工事

・AC—12（低層2階西）・AC—27（高層6階東）

・AC—29（高層7階東）・AC—37（高層9階東）

(4) 工期

令和9年7月30日まで

(5) 予定価格

202,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

#### 2 入札書の受付期間、開札日時及び開札場所

(1) 入札書の受付期間 令和8年6月17日（水）午前8時30分から

令和8年6月18日（木）正午まで

(2) 開札日時 令和8年6月19日（金）午前9時

(3) 開札場所 山形市役所 11階 入札室

#### 3 入札参加者の資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 規則第25条第2項の規定に基づき、競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(3) 工事の請負に係る指名競争入札参加者の等級別格付に関する規程（昭和57年市告示第35号）第4条第5号の規定に基づき、管工事についてA等級に格付けされ、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

(4) 競争入札参加資格者名簿において、工事の請負に係る指名競争入札参加者の等級別格付に関する規程第3条第1項の規定に基づく総合点数が管工事について930点以上であること。

(5) 山形市内に本店を有していること。

- (6) 本工事について、建設業法に基づく専任の主任技術者又は監理技術者（管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置することができるとともに、常駐の現場代理人を配置することができること。なお、この場合における現場代理人と主任技術者又は監理技術者は、兼務することができるものとする。
- (7) 入札参加資格の確認日（参加資格確認申請書の受付期間の末日）から本件入札の執行日までの間に山形市工事請負業者指名停止要綱（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続（同法に基づく更生計画の認可の決定後である場合を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（同法に基づく再生計画の認可の決定後である場合を除く。）中の者でないこと。
- (9) 本件入札時点において、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の命令を受けていないこと又はそのおそれがないこと。
- (10) 山形市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定に該当しない者であること。
- (11) 山形市電子入札運用基準（平成22年4月1日施行。以下「運用基準」という。）第4条第1項の規定に基づき電子入札システム（規則第17条第3号に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。）による利用者登録を行っている者又は運用基準第6条の規定に基づき市長が認める紙入札参加者であること。
- (12) 入札に参加しようとする者の中で、一方の会社等の代表者が他方の会社等の代表者を現に兼ねていないこと。

#### 4 入札参加資格確認申請書等の受付期間、受付時間及び受付場所

本件入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等の書類を次に掲げる期間内に、次に掲げる受付場所に提出するとともに、電子入札システムにより参加資格確認申請の手続を行うものとする。

##### (1) 受付期間

令和8年5月15日（金）から同年6月1日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

##### (2) 受付時間

午前9時から午後5時まで（最終日は正午まで）

##### (3) 受付場所

山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市まちづくり政策部建設契約課

電話023-641-1212 内線462・463番（工事契約係）

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、山形市のホームページに掲載するほか、上記受付場所において配布する。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

免除する。

##### (2) 契約保証金

規則第7条の規定に基づく山形市建設工事請負契約約款第4条に規定する保証（保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額とする。）を付すこと。

## 6 その他

- (1) 本工事の入札については、山形市最低制限価格制度を適用する。
- (2) 本工事の入札で紙入札を行うことができる者は、紙入札について市長の承諾を得た者に限る。紙入札の承諾手続は、運用基準により、「紙入札（見積り合わせ）参加承諾願」を入札書の受付開始日の2日前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午後5時までに山形市まちづくり政策部建設契約課に持参し提出すること。
- (3) 本工事は、山形市営繕工事週休2日確保工事実施要領（令和6年4月1日施行）に基づく完全週休2日（土日）を確保する発注者指定型の対象工事であり、予定価格の算定に当たり完全週休2日（土日）の現場閉所率による経費の補正を行っている。なお、その他必要な事項は、特記仕様書に記載する。
- (4) 詳細については、別紙「入札説明書」による。ただし、別紙は、上記受付場所において保管するものとする。

## 7 問合せ先

上記受付場所とする。